

だいじょうぶ。ともにあるこう。(2012. 5. 15)

三鷹市議会議員

野村 のむら ようこ 羊子



と いっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.53

●震災がれきの広域処理とは・宮城県女川町視察

政府が、東日本大震災で発生した震災がれきを広域処理すると発表したのは昨年6月。すぐさま応じたのは東京都。23区一部事務組合や多摩26市長会などと宮城県が、基本合意・協定を結び合計10万tの受入を表明。現在は、産業廃棄物処理事業者（東電子会社）と、23区の1部の清掃工場で焼却を開始している。神奈川や静岡などでは、住民の不安・反対の声が大きく、保留状態となっている。政府は強引に広域処理を進めようと9億円かけてキャンペーンしている。



多摩地域では、集塵装置と発電施設のある7施設で受け入れることになり、順次説明会が開催されている。三鷹市と調布でつくるふじみ衛生組合では震災がれき受入が前提の復興特別交付税10億円交付になった。完成後は、受入要件が整うからだ。

私は4/13, 14に、がれき搬出元の宮城県女川町と石巻市、南三陸町を視察した。確かに津波被害の跡は見渡すばかり土台だけで何も無い。まちの復興はまだまだだ。

女川町もようやくまちづくり計画案ができてきたところで、これから住民意見を聞いて調整という段階だった。しかし、がれきの山は津波をかぶった川沿いにあり、そこは住宅再建不適格地。復興計画ができていないから、がれきを処理できないのだ。計画策定が進まないのは、高台移転には地区全員の賛成が必要とか、防潮堤再建場所について政府の規制とか、不適格地の土地評価の問題など、様々な要因が絡んでいる。



女川町のがれき分別処理場では、東京都環境局、宮城県環境生活部、女川町町民課の職員が対応。説明を受けた。

20cm以下のがれきは、手選別で分別処理。分別した木質がれきに14%の廃プラスチック類と6%の廃繊維類とをブレンドして東京都に搬出。焼却炉内での燃焼効率を求めた結果だと思うが、ごみの処理は、「混ぜればごみ、分ければ資源」。その鉄則から言えば、木質類は、それぞれ防災林のマウンド材に、あるいはチップ化してバイオマス燃料として地元活用が可能はず。

震災がれきのうち、約4割はコンクリートがれきで住宅地などの埋め戻しやコンクリートの原料にする予定。3割は、やはり1部リサイクル可能な金属類。廃プラスチックや繊維そして木質などの焼却対象のがれきが残る3割。広域処理は、元々10数%にすぎない。

放射能測定も3段階で行っていると現場を見せられた。残念ながら、がれきの置いてある空間の線量測定をしているだけで、がれき内の放射性物質の濃度ではない。



5/11に多摩川衛生組合で、災害廃棄物受入についての住民説明会があり、傍聴した。その際に、放射性物質の測定は月に1度実施し、都環境局のサイトに掲載との説明があった。木くずは不検出。混合する廃プラや繊維くずに54~250Bq/kg検出されている。



多摩では、濃縮された焼却灰は、エコセメント化されリサイクル。下水処理汚泥にも濃縮していく。

なぜ震災がれきの広域処理は問題なのか。

- ・ 決定方法が民主的ではない；都知事の独断で決定。市区町村は否と言えない構造。
- ・ 輸送コストが膨大；現地処理は地元にお金をまわすが、全国搬出はゼネコン等大企業へ。
- ・ 焼却による有害物質濃縮；海水と、防腐剤等の薬品を含む廃材焼却で、ダイオキシン発生等々。
- ・ 不足する最終処分場；放射能などの有害物質を含んだ焼却灰、アスベスト、PCBはどこへ？
- ・ 焼却せずに、地元活用が可能；防災林のマウン



材、防潮堤の土台、宅地の埋め戻し。コンクリートの原料、バイオマス燃料等々

6月議会予定

- 7日(木) 本会議(一般質問)
- 8日(金) 本会議(一般質問)
- 11日(月) 本会議(議案上程)
- 14日(木) 本会議(議案・請願等審議)
- 15日(金) 常任委員会
- 18日(月) 常任委員会
- 19日(火) 常任委員会
- 20日(水) 東京外郭環状道路調査対策特別委員会
- 21日(木) 調布基地跡地利用対策特別委員会
- 27日(水) 本会議(議案等審議)閉会



広域処理は復興のためなのか？

地元では、焼却炉を建てたい、時間をかけてゆっくり地元で雇用創出しながら処理をしたい等々の声もあったが、広域処理ありきで進められている。そのためにお金がばらまかれていると言える。

石巻市ではようやく日量300tの仮設焼却炉が稼働する。夏までには、宮城岩手で9000tの仮設焼却炉が設置されるという。実は、石巻市の仮設焼却炉は、がれき仮おき場に建設する計画。このがれきを市原市にある産業廃棄物処理業者に処理委託したところ、市原の工場排水から放射能等が垂れ流しになっていることが判明し、操業中止になった。そのためがれき置き場を別途確保して、ようやく建設が可能になったようだ。

4/23、村井宮城県知事は記者会見で、津波で流されるなどして、災害がれきは予測より少ない。地元でのリサイクルが可能になれば、追加の広域処理依頼はしないこともあると話した。



石巻市から南三陸町へ

視察後、牡鹿半島に入り、女川原発を近くの港から一望。その後、阿部女川町議と、反原発運動を原発建設前から続けてこられたご父君にお話を伺った。お二人は小学校校庭に建つ仮設住宅にお住い。

翌日は海岸線沿いを、石巻市雄勝町、大川小学校などを見ながら南三陸町へ。

どこの町も、リアス式の湾内全てで、町そのものが津波にさらわれ、見渡すばかり土台だけの状態。残った鉄筋コンクリートの建物を取り壊す



作業をしていた。

さんさん商店街という仮設商店街の中の南三陸町観光協会のブースにて、語り部さんより被災当日の体験談を伺う。

子どもの頃、チリ津波を経験。日頃から町内会で防災対策をしていたところに3月9日にも地震と津波警報。なので、11日にはすぐに山際の兄宅に避難。そこも水没した。お兄さんは津波から逃れたのに、ずぶ濡れのまま体育館で過ごし、低体温症で亡くなられた。姪御さんは彼女が一晩付き添い一命を取り留めたという。

夫婦の退職金をつぎ込んで建替えたばかりの家だが、その場所に再建はできない。中学生の孫が転校はイヤだというので、この町で暮し続けることにしたという。涙ながらに語って下さるその言葉は本当に重い。しっかり受け止めたいと思う。



野村羊子といっしょにつくる三鷹の会 No.53
〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104
Tel&Fax:0422-72-2425
E-mail: issyonokai@nomura-yoko.net
Url: <http://www.nomura-yoko.net>